

第4回中央区教育振興基本計画検討委員会 議事録要旨

- 日 時 令和元年11月13日(水) 午後6時30分～8時30分
●場 所 中央区役所8階 大会議室
●出席者 25名 (委員12名、事務局13名)

委員 小川 正人 (東京大学名誉教授、放送大学教授、早稲田大学客員教授)
細谷 美明 (早稲田大学客員教授)
秋元 有子 (白百合女子大学発達臨床センター博士)
須田 桐美 (明石小学校・幼稚園PTA会長)
吉岡 輝元 (有馬小学校・幼稚園PTA会長)
熊谷 芳紀 (佃中学校PTA会長)
嶋田 一夫 (中央区青少年委員会会長)
箱守 由記 (中央区地域家庭教育推進協議会委員)
早川 幸 (月島第二幼稚園長)
小久保秀雄 (城東小学校長)
田中 智彦 (福祉保健部長)
長嶋 育夫 (教育委員会事務局次長)

(敬省略)

事務局 俣野 修一 (教育委員会事務局庶務課長)
河内 武志 (教育委員会事務局副参事(教育制度・特命担当))
植木 清美 (教育委員会事務局学務課長)
染谷 修一 (教育委員会事務局学校施設課長)
中山 晴義 (教育委員会事務局指導室長)
細山 貴信 (教育委員会事務局教育支援担当課長)
上原 史士 (教育委員会事務局統括指導主事)
志賀谷 優 (教育委員会事務局図書文化財課長)
木曾 雄一 (区民部文化・生涯学習課長)
井山 みさと (区民部スポーツ課長)
溝口 薫 (福祉保健部子育て支援課長)
阿部 志穂 (福祉保健部子ども家庭支援センター所長)
北澤 千恵子 (福祉保健部子ども発達支援センター所長)

- 傍聴人 1名

- 配布資料 次 第
第3回検討委員会でいただいた意見・質問票に対する回答
中間まとめ(案)

1 開会

2 議題

(1)意見等に対する回答について

＜河内副参事＞

・資料 「第3回検討委員会でいただいた意見・質問票に対する回答」 の説明

＜小川委員長＞

何か意見、質問等はあるか。

(意見なし)

(2)中間まとめ(案)について

＜小川委員長＞

中間まとめ(案)では、前回検討いただいた原稿が「第4章の今後の取組の方向性」にまとめられている。この部分を中心に、前回議論し足りなかった部分について検討をお願いしたい。

＜河内副参事＞

・中間まとめ(案)の説明

＜小川委員長＞

基本方針1の各原稿について、何か意見、質問等はあるか。

私からは、ぜひ検討して欲しいことがあるので、先に述べさせていただく。最近では、民間でも不登校に対する取組を行う施設が多くなってきており、ご存知だとは思いますが、先月の10月25日に文部科学省から不登校児童生徒への支援に対する在り方についての通知があった。そこでは、学校に登校するという結果のみを目標とせず、社会的自立に向けてフリースクールなどの民間施設の活用も視野に入れ、校長の判断のもと、指導要録上で出席とすることもできる、といった内容である。今後の不登校対策は、このように公私が連携を図り民間の教育支援も活用しながら取り組んで行く必要があるため、計画にもこのような旨を記載した方が良いと考える。

他にご意見のある方はいるか。

＜須田委員＞

何点か確認させていただきたい。「確かな学力の定着・向上」のところで、社会科に対する取組の方向性の記載がないが、検討状況はいかがか。以前、検討委員会でもお伝えしたが、社会科の授業は、社会に出たときに重要な知識を身に付けることができるものであり、中学校において重点的に行う必要があると考えている。

2点目は、9ページ目の「外国人児童・生徒への支援」の部分について、「言葉」ではなく「言語」の方が正しい表現であると感じる。

3点目として、この取組における保護者への支援策とは、具体的にどのようなことを考えているのか。国際化という意味では中央区は遅れていると思う。2000年代、静岡県や群馬県では日系の南米の方が多く来られ、公立の小・中学校では外国人対応が大変だったと聞いている。今後、子どもたちの教育に関係してくる部分なので、このような他自治体の事例も参考に検討して欲しい。

4点目に、同ページの「理数教育の推進」のところで、パイロット校の取組を他校に展開するとあるが、どのような取組を行って、どのような評価・分析を行い、どういったものが効果が高いのか等、要素を取り出した上で反映しているのかを確認したい。

最後に、「保幼小の接続期カリキュラム」では、子ども園も含まれるという理解で良いか。

＜河内副参事＞

社会科の重要性については、課題として認識しており、②の「ICT機器の活用」の中で例

をあげて記載している。

2点目の「外国人児童・生徒への支援」については、「言語」として修正させていただく。

なお、保護者への支援策は、子どもだけでなく保護者と教員とがコミュニケーションをとる上で言語の壁があることは確かなので、一例として、通訳を介することなど、検討が必要だと思う。

最後の、保幼小への接続期カリキュラムについては、子ども園も含めた形で連携強化を図っていく。

<中山室長>

社会科への取組について補足をさせていただく。副参事が説明したもののほか、基本となるのは、学習力サポートテストをはじめとした学力調査の結果を各学校が分析しながら、どこの部分が課題となっているのか等を考え、その改善策をまとめた「学力向上プラン」に基づき、取り組んでいるところである。これは社会科に限ったことではないが、毎年実施している。その他、中学校では区費講師を活用して、少人数指導で社会科や理科に取り組んでいる学校もある。あくまで計画は「取組の方向性」を示すものであることから、これらの詳細な事例や取組までは掲載していない。

<小川委員長>

おそらく、須田委員としては「主な取組」の中に、「理数教育の推進」や「英語教育の推進」と同じように、社会科への取組についても一項目として列記して欲しい、という趣旨であると感じたが、いかが。

(須田委員同意)

ということであるので、事務局の方で検討して欲しい。

<細山課長>

パイロット校での取組の成果等については、「点検・評価」の中で具体的に触れている。小久保委員にもご意見をいただきたいが、今回、「点検・評価」では4年生から6年生の同一集団について検証し、6年生の時点で学力テストのポイントが上がっている旨を報告させていただいている。

また、城東小学校は公開授業を行い、区内の全小学校に発信しているほか、「理科ニュース」を定期的に発行し、どのような取組をしているのか、どのような点がポイントなのかといった内容を各学校に向けて周知している。

<小久保委員>

城東小は、特に理科に力を入れており、1・2年生は生活科として、3年生からは理科として進めている。細山課長の説明のとおり、学習力サポートテストの結果からも点数という形で裏付けされているほか、子どもたちが実際に授業の中でどのような発言をするか、どのような実験を考えついたか、どのように表現をするか、というところまで含めて評価している。6年間の学習の中で、どこに重点を置くべきかというものも見えてきており、一定の成果が出ていると思う。その中で、実践授業ということで年間6回、公開授業を行っており、小学校だけでなく中学校、幼稚園にも公開している。実際に1・2年生は生活科として植物の育成や観察などの授業を行っているが、幼稚園の先生が来られて活動の参考にしている、とのことであった。また、中学校の先生にも来ていただき、小学校でどこまでの範囲を教えているかといったことを現場でみていただき、授業内容の改善に役立てているとのことである。子どもたちの成長とともに、教員の資質の向上、幼小中の連携強化にもつながっているものと感じている。

<小川委員長>

あらためて、各取組についての成果や内容について、計画にも記載した方が良いと感じた。区民の方が読むものなので、細かく記載するなど、できる範囲で工夫してみてほしい。

<細谷副委員長>

「主な取組」の部分が具体的なもののあれば、枠組みのような内容のものもあり、区民の方にとっては役所的な文章だと感じてしまうのではないか。一方、良い部分もあって、「理数教

育の推進」のところのように、「〇〇等」といった例示の表現がされているものは具体的に何をしているのかが分かって良い。また、社会科の取組については、理科と違って何をしたら良いか迷うこともあるかと思う。私が社会科の教員時代にやっていたことを参考としてお伝えさせていただくと、「理数教育の推進」のところで記載しているような、教育センターを活用した活動も社会科でもできるということである。私のときは、「フィールドワーク・イン・東京」、現在は「フィールドワーク・イン・ジャパン」になっているが、地域のことを子どもたちが調べてそれを発表し、コンクール形式で行うというものである。これは、子どもたちの調べる力、発表する力など、思考力や表現力が高まり、生きた知識が身に付く。さらに、自分の地域を調べることにより、その地域に対して愛着心もわく。「フィールドワーク・イン・中央区」というものを企画したら面白いのではないかな。

今回の学習指導要領の改訂では、「社会に開かれた教育課程」がうたわれており、学校の中でやっている授業を外部に展開するだけでなく、外からも人を呼び込んで、子どもたちが社会に出てすぐに役立つ力を身に付けさせることまで言及している。極論を言えば、中学校を卒業したらすぐに社会に出る子もいることから、職場体験などを通じて実際に社会にでるための力を育成する必要がある。学習指導要領では、このような教育を全ての教科で行うことが望ましいとしているが、全てを行うと学校がパンクしてしまうので、いろんな人のサポートを入れていく、ということにつながっていると思う。また、計画の中で「社会に開かれた教育課程」という言葉が出ていないようなので、このあたりも触れてみて良いかと思う。

次に、不登校対策の取組について、冒頭の小川委員長の話にもあったように、文部科学省は学校復帰をゴールとせず社会的自立を目指すように方向転換している。インターネットを使った授業や民間施設での出欠の取り扱いなどがそれを裏付けているものなので、「社会的自立」ということを念頭に入れて文章を作成した方が良いのではないかな。具体的には、14ページの最後の文章のところで、学校復帰がゴールのように書かれているので検討して欲しい。

今回の10月25日の文部科学省からの通知は、不登校対策の中で歴史的変革とも言える内容であると思っている。また、通知の中では、不登校になった児童生徒などを受け入れる夜間中学の活用にも触れている。中央区には夜間中学がないため、今後、区民の方から学び直したいので夜間中学に行っても良いか、という意見が出てくるかもしれないので、検討しておいた方が良いと思う。

次に、働き方改革について、全国の中学校長会の会長をやっていたときにもこの問題に行き着いたが、結局は教員の数を増やさなければ解決しない、ということである。教員は1週間に何時間この授業をやる、という持ち時数があるが、これを減らさない限り、定時といかないまでも残業時間を少なくすることは無理だと感じた。ただし、教員は区の職員ではないことから区の判断だけで増やせないと思うので、区費負担の教員が、持ち時数をいくつか負担するといったことも有効だと思うので、参考にして欲しい。学校の教員は基本的にまじめなので、勤務時間の上限だけ求めて仕事の量が変わらなければ、家に持ち帰って目に見えない残業が増えるだけ、という状況になりかねないので、全国的な規模で取り組む必要があると思う。

最後に、いじめへの対応の中で、私が実際にやって有効だと感じたものは、アサーショントレーニングやアンガーマネジメントであった。全国的にも行われてきており、こういったものを学級活動で実施しても効果が高いと思われるので、検討してみたい。

<河内副参事>

いろいろ実体験を踏まえて説明いただき、感謝する。この計画の位置づけを改めて確認させていただくが、今回の計画は10年間の取組の方向性を示すものとしてまとめており、主な取組についても全てを網羅するのではなく、代表的なものをいくつか掲載するに留めている。個別具体的な取組や事業は、制度の変更や毎年の見直しを踏まえ、「点検・評価」の中で示すものとして、その役割を分けている。

<小川委員長>

その旨は、計画の冒頭などに書かれるものとして認識して良いかな。

<河内副参事>

現在、すでに第1章の「計画改定の趣旨」に記載している。

<小川委員長>

時間の関係から基本方針1の意見等は縮めたいが、他に何か意見のある委員はいるか。

<秋元委員>

不登校に対する支援については、これまで発言してきたとおりだが、「わくわく21」は学校復帰をゴールとしているより、一人一人の状況に応じて、学校ではなく、社会参加できる場を提供している意味合いが強い取組であると思っている。

本日、文部科学省からの通知の内容を初めて知った。文部科学省に異を唱える訳ではないが、学び直しができる夜間中学校を作っても、本来病院に行かなければならない人などが来るようなことにならなければいいなと感じてしまった。

次に、9ページの「外国人児童・生徒への支援」の部分であるが、「コミュニケーションをとることが難しい」という表現よりも、言語や文化的背景の違い、学校教育に対する理解の違い、といった表現の方が良いのではないかと思った。

<熊谷委員>

中学校の不登校出現率について、全国や都よりも高い状況にある中で、その旨が計画の中に記載されていない。学校復帰ではなく社会への自立がうたわれていることから、その観点も含めて課題の部分や取組のところに記載しても良いと感じた。

<小川委員長>

時間の関係もあるので、いったんここで縮めて、基本方針2について、何か意見、質問等をいただきたい。

<須田委員>

認定子ども園のところに「公私連携」という言葉を追記する、とのことであるが、晴海四丁目に整備される1園も公私連携のものか。

<植木課長>

晴海四丁目に整備される1園も公私連携として計画している。

<小久保委員>

阪本こども園、晴海四丁目の1園のほか、城東にも子ども園ができるという情報があるが、いかがか。

<植木課長>

現在、城東小に計画しているのは、認可保育園に幼稚園の機能を持たせた「保育所型こども園」であり、所管は福祉保健部となる。そのため、この計画には記載していない。

<長嶋教育次長>

補足をさせていただくが、阪本や晴海の学区域では幼稚園の需要が一定数ある一方、城東の方ではほとんどないのが現状である。本区も、保育所自体も足りない状況にある中で、阪本や晴海も幼稚園需要を見越した上で認定こども園としている。城東にあっては、幼稚園需要は少ないので、実際には数人程度となっており、定数上からも保育所型が良いと判断している。

同じ認定こども園ではあるが、幼稚園通学を中心にするところ、保育園機能を中心に見越しているところなど、地域の実情に合わせて計画している。

<吉岡委員>

(1)の「子どもの健全な育成の推進」のところで、子どもたちの自尊心や自己肯定感の育成にあたり、何か具体事例があれば分かりやすいと思う。他にも、地域との連携について、青少年地区委員会の方や町会・自治会の方々が年間を通して様々なイベントをやっている。こういったことも具体的に記載することで、保護者の方も計画を読んだときに意識できて良いのではないか。

次に、②-3の「ボランティア活動」について、区民スポーツ大会での活動も、ボランティア活動として行っているのか。

<中山室長>

ボランティア活動の部分は、オリンピック・パラリンピック教育の観点から記載させていただいている。区民スポーツ大会に選手として参加するという意味ではなく、大会運営の補助としてボランティア活動をしている中学校もあるので、語弊がないように修正する。

<小久保委員>

実例をあげると、羽根つき大会や相撲大会の受付補助や誘導補助など、中学生が参加している。こういった活動が自尊心や自己肯定感の育成につながっていると感じている。

<河内副参事>

子どもの健全な育成にあたり、自尊心や自己肯定感が低い子どもが一定数いる中で、そういった感情を育成していくことが求められていることから、主な取組の中で具体的に記載できるものは肉付けできるか検討する。

<熊谷委員>

27ページにある園児・児童・生徒数の推計をみると、令和2年から令和11年にかけて増加する人数を単純に40人学級として割り返すと、90クラスを超える教室が必要になるかと思う。今日の議題1の事務局からの回答の中で、晴海地域へ30クラス程度の小学校が建設されるとのことであるが、それを踏まえても60クラス分程度足りない気がするが、いかがか。

<染谷課長>

ご指摘のあった推計については、まだ産まれていない子や転出転入などの不確定要素がある。精度を高めてはいるが、なかなかこのとおりにならない現状もあり、状況を適宜確認しながら対応していきたいと考えている。

<熊谷委員>

回答にもあったが、多目的教室などの転用は活動の場が少なくなってしまう。なくて良いものという認識ではなく、推計を出している以上、その人数に耐えるだけの施設整備をお願いしたい。

<長嶋教育次長>

多目的教室やランチルームは、将来、間違いなく狭くなってしまう。最低限、どの広さまでを維持していくのかという点は検討となるが、少人数指導のための教室や特別支援教室は優先して確保していく。また、土地が手に入って新築できれば話は早いですが、日本橋や京橋ではまず手に入らず、どこかのタイミングで必ず増改築が必要となる。その中で、学校別の推計をとり、ニーズ等の把握に努めているところであるが、現状は、就学率の部分がかなり変わり、私立や特別支援学校等への進学により、毎年毎年、10%から20%はすぐに変動してしまう。内部改修の場合は3年前から、増築は5年前から着手しないと間に合わないこともあり、毎年、過去の就学率も考慮した上で、推計を出し直してクラス数をコントロールしている。

晴海のオリンピック跡地の動向に関しては話題となっているが、そもそも入居者が世帯なのか、単に投資目的なのかといったことも現段階では分かっていない。世帯構成などは入居説明会時のアンケートなどを利用して把握し、それをみた上でどう対応するかを検討することとなるが、すぐに小学校30クラス、中学校15クラスがいっぱいになる訳ではないことから、人口推計を併用し、次の手をどう打つかを考えていく。使える土地があれば新校という考えもあるが、可能な限りそういう土地は広場として確保していきたい思いもある。

また、推計を基に、一気に先を見越して改修するという考えもあるが、空き教室が増えることにもなってしまうので、使える間は多目的室やランチルームとして利用し、使えなくなったタイミングでその都度、改築をしていくというやり方をとっている。住民が増えている地域にあっては、短いスパンで学校の改修が入ってしまうこととなるが、ご理解をいただきたい。

<小川委員長>

今、ご説明いただいたように丁寧に計画にも記載していただくと、区側の苦悩も理解しやすい。そういった観点からも修正できるのであればお願いしたい。

<須田委員>

前回もお伝えしたが、中央区は幼稚園と小学校が併設されているところがほとんどである。児童数が増えている中、教室ということではなく、体育館や運動場を自由に使える時間が限られてくると思うが、いかがか。この前、小学校の学芸会があり、児童が体育館に集まっているときは幼稚園児が広々と校庭を使い、声をあげて遊んでいた。基本方針3にも記載があるが、幼稚園が運動遊び推進園として体力の向上を図る中、のびのびと育てられる環境の確保も大事だと考える。

<早川委員>

私の園は、増築して人工芝の遊ぶスペースが確保され、自由に使える場所がある。他園とは違う状況にはあるが、小学校からは、給食の時間など使っていない時間帯に校庭を自由に使わせてもらったり、体育の授業中であっても支障がなければ校庭の隅で園児が遊んでいても多めに見てくれるなど、各校・園とも工夫してやっている。

<河内副参事>

子ども達が増えている中で、どういう対応ができるのか、引き続き検討していきたい。

<長嶋次長>

早川委員の話にあった事例もそうだが、例えばプールを使用していない期間はフタをして遊ぶスペースを作るなど、校庭、体育館など遊べる場所・平らな場所をどうやって確保していけるか、どのようにシェアしていけるかというのは各校の運用上の話になってくる。今後、外に出て、浜町公園のような広い場所で活動をするという案もあるが、それが教育としてやりやすいかはまた別の話になる。児童数の増加に伴い、活動場所が狭くなることは避けられないため、いま説明したような観点から検討をしていくしかないと考えている。

<小川委員長>

時間の都合上、基本方針3と4をまとめて、何か意見、質問等をいただきたい。

<熊谷委員>

中学校のスポーツの向上に関して、前回の原稿とあまり変わらないと思うが、いかがか。

<河内副参事>

体力の向上については、個別の種目については課題があるところもあるが、全体的には一定の成果が出ているものと認識している。「点検・評価」の中で、苦手な種目ごとの取組を示しているところである。

<中山室長>

同一集団の経年でみた場合でも、体力は向上しているといっている状況であり、過去3年間と比べても徐々に上がってきている。学校教育で取り組んでいることは継続し、学校教育でない部分については、区長部局と連携して取り組んでいく。

<小久保委員>

36ページにある、②-2「誰もが取り組みやすいスポーツの導入」で記載のあるボルダリングだが、これは学校の授業で取組むということで良いのか。ボルダリングがある学校とない学校がある中で体育館に整備していくのか。

<中山室長>

同ページの「取組の方向性」にも記載があるが、授業以外の取組として考えている。ボルダリングは遊び場として備えている学校もあることから、例示としてあげている。

<小川委員長>

本日いただいた意見をもとに、事務局において取りまとめてもらうこととなるが、パブリックコメントまで時間がないことから、変更点等の反映については私に一任という形でご了承いただきたいと思うが、いかがか。

(委員了承)

次回の検討委員会では、委員の皆様からいただいた意見やパブリックコメントを反映させた計画の最終案を事務局から提示してもらう予定である。

(3)その他

・事務連絡

<河内副参事>

小川委員長から話があったとおり、本日、皆様からいただいた意見等は委員長と相談の上、反映できるところを修正し、パブリックコメントを実施する。

その後、委員の皆様からの意見及びパブリックコメントの意見等を反映させた計画の最終案を取りまとめるので、検討いただきたい。なお、最終案には、専門用語を説明する用語集も巻末に掲載する。この最終案をもって、検討委員会の最終報告とさせていただき、小川委員長から教育長へ「答申」とするという形を考えている。

そのため、次回の第5回目の検討委員会が、皆様にお集まりいただく最後の検討委員会となる予定なので、よろしくお願いいたします。

- ① 第3回検討委員会の議事録の確認依頼
- ② 意見・質問票の配付
- ③ 第5回検討委員会の日程周知（1/23(木)18:30～）

3 閉会